

令和8年度東京都社会的養護自立支援拠点事業（ふらっとホーム事業）
補助金交付事業者公募要領

令和8年4月28日付7福祉子育第661号

1 補助金概要

社会的養護経験者等（措置解除者等や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等）を必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談、関係機関との連絡調整を行うこと等により、将来の自立に結びつけるための事業について、その経費の一部を補助する。

2 補助条件

(1) 事業者要件

本事業の実施主体は、都内（ただし、児童相談所設置区の区域を除く。）に活動拠点を有し、社会的養護経験者等の支援に取り組む、公益法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）等（以下「事業者」という。）とする。

(2) 補助対象事業

- ア 相互交流の場の提供
- イ 支援計画の策定
- ウ 相談支援
- エ 広報
- オ 心理療法支援
- カ 法律相談支援
- キ 一時避難的かつ短期間の居場所の提供
- ク 就労等定着支援員の配置
- ケ 支援対象者の自立に向けた環境整備

(3) 補助対象期間

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）まで

ただし、事業開始前に、児童福祉法第34条の7の2第2項及び児童福祉法施行規則第36条の32の2の規定に基づき、社会的養護自立支援拠点事業の実施を届け出ること。

3 補助対象経費等

経費の補助については、別に定める「東京都社会的養護自立支援拠点事業（ふらっとホーム事業）補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づいて行うものとする。

なお、予算の範囲内で補助を行うものであり、交付額は申請額を下回ることがある。

4 申請手続

交付申請を行う事業者は以下のとおり書類を提出すること

(1) 提出書類

- ア 交付申請書及び添付書類（別紙様式 1 - 1 から別紙様式 1 - 5 まで）
- イ 参考となる資料
- ウ 本事業に係る収支計画書
- エ 印鑑証明書
- オ 団体の定款又は寄付行為の写し（発行から 3 か月以内）等団体の概要が分かる資料
- カ 直近 3 事業年度の貸借対照表や損益計算書等団体の決算状況が分かる書類

(2) 提出期限

令和 8 年 5 月 22 日（金曜日）

(3) 提出先

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課児童施設担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都庁第一本庁舎 30 階北

5 補助金の交付対象事業者の決定

提出された申請書類に基づき、必要に応じて別途指定する日時においてヒアリングや現地確認を行う。その後、都が開催する選考委員会において、別紙の項目について審査を行い、その結果を踏まえ、交付決定又は不交付決定を行う。

なお、選考委員会は非公開で実施することとし、会議に関する問合せには回答しない。

6 補助対象事業者決定までのスケジュール（予定）

令和 8 年 5 月 22 日（金曜日）	申請書提出期限
令和 8 年 5 月下旬～同年 6 月中旬	事業者ヒアリング、現地確認等
令和 8 年 6 月下旬頃	選考委員会の開催
令和 8 年 7 月中旬頃	審査結果（交付決定・不交付決定）の通知

7 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課児童施設担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

東京都庁第一本庁舎 30 階北

電話 03-5321-1111（内線）32-658

メールアドレス S1140503(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。

(別紙) 令和8年度東京都社会的養護自立支援拠点事業(ふらっとホーム事業)補助金
審査項目

	審査項目	評価の視点
1	補助事業者としての 適格性	<ul style="list-style-type: none">・本事業の目的を十分に理解しているか・公的機関と連携・協力して事業を実施する姿勢が見られるか・適切な実施体制や必要な人員が確保できるか・本事業に類する事業の実績があり、専門知識やノウハウを有しているか
2	事業内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・本事業の目的と合致した事業計画となっているか・事業計画の内容が具体的であるか・社会的養護経験者等の支援に資する効果的な内容となっているか・社会的養護経験者等が安全で安心して支援を受けることができる環境を確保できるか
3	事業内容の実現性	<ul style="list-style-type: none">・団体の過去の実績に照らして実現可能であるか・実施主体の財政規模と事業規模とに大きな開きがないか・実施方法及び実施スケジュールは現実的か
4	事業経費の適正性	<ul style="list-style-type: none">・費用対効果は適切か・事業内容や事業規模に見合った経費見積もりか・経費区分ができていないか